

2021年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

1、開催日 2022年2月4日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長 _____

委 員 _____

5、出席事務局職員

学校教育部長	石 坂 泰 弘
生涯学習部長	佐 藤 浩 子
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課新たな学校づくり担当課長	小 宮 寛 幸
指導室長	小 池 木 綿 子
(兼) 指導課長	
指導課統括指導主事	谷 山 優 司
保健給食課長	押 切 健 二
生涯学習総務課長	江 波 戸 恵 子
生涯学習総務課担当課長	西 久 保 陽 子
生涯学習センター長	樋 口 貴 晴
生涯学習センター担当課長	持 田 優 子
図書館長	中 嶋 真
図書館市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
(町田市民文学館長)	
書 記	大 河 内 和 歌 子

書 記 馬 目 拓 実
書 記 中 野 亮 介
速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第34号	町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について	原 案 可 決
議案第35号	統合新設校の学校名選定基準について	原 案 可 決
議案第36号	校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申について	原 案 可 決
議案第37号	「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」の策定について	原 案 可 決
議案第38号	町田市立学校施設の開放に関する条例（案）について	原 案 可 決
議案第39号	町田市生涯学習センター条例（案）について	原 案 可 決

7、傍聴者数 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 36 号は人事に関する案件であり、議案第 38 号、議案第 39 号及び日程第 3 の協議事項（1）「町田市職員定数条例（案）について」は、今後の市議会における議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第 4 の報告事項終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただき、審議及び協議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私から1点だけご報告をさせていただきます。

この間、東京都では、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴う対応として、1月21日から2月13日まで、都内全域を対象区域として、まん延防止等重点措置を実施することとしました。

町田市におきましても、昨日、2月3日の新規感染者数は、暫定値でございますが、429人で、累計の感染者数は1万3,252人と、これまで経験したことのない勢いで大きく増加しております。

市内の小・中学校におきましては、現在学級閉鎖を行っている学校が10校、12学級ございます。学級閉鎖中の学級あるいは自主的に欠席している児童・生徒には、オンラインによる学習等を計画的に実施いたしまして、子どもたちの学びを最大限に確保するよう努めております。

これらの状況を踏まえまして、町田市教育委員会では、学校教育においては、児童・生徒の安全を第一に考え、これまで以上に感染症対策を徹底し、さまざまに工夫しながら、教育活動や学校行事等を実施してまいります。

また、生涯学習部が所管する生涯学習センターや図書館等の施設の開館時間や学校施設の開放につきましても、一層の感染症対策を徹底した上で、一部の施設の開館時間を短縮するなどの措置を行いながら運営をしてまいります。

この件につきましては、後ほど報告事項のところで詳細をご報告させていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○関根委員 私からは4点ほどお話しさせていただきます。

1月22日(土)には忠生小学校開校110周年記念式典に、後藤委員とともに伺いしてまいりました。厳重な新型コロナ感染対策の中で、児童を代表する6年生が参加し、学校の長い歴史を大切にする気持ちやその歴史をこれからもつないでいく決意などの呼びかけを行い、子どもたちの気持ちのこもった言葉にとっても感動いたしました。

110周年の記念として、校内に設置された10個のクイズに答え、キーワードを集めると、忠生マスターカードがもらえるスタンプラリーや、一人一人の夢や希望を書いた風船を空に飛ばしたりされたようです。110年という長い時をずっと見守ってきた校庭のクスノキ

が青空に映えて、とても美しく見えました。

1月31日には、令和3年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会において、国士舘大学の永吉英記先生による「ICTと健康セミナー」に参加いたしました。これはICT機器の導入で、子どもたちの身体への影響はどうか。多摩市の小・中学生に向けてのアンケートをもとに、それを分析し、ICT機器を使うときの正しい知識と使い方、そして、目の健康を維持するためのビジョントレーニングとリカバリー体操を学ぶものです。

タブレット使用に伴う目の疲れなどを訴える児童や生徒もおり、それが運動能力の低下や視力の低下につながっていることも考えられます。タブレットを使うときの姿勢や使用ルールについての見直しも必要だということを再認識いたしました。最後に、眼球運動を向上させるためのビジョントレーニングや目の動的ストレッチを行い、椅子に座ってできる首、肩、上半身のリカバリー体操についてのレクチャーも受けました。今後ICT機器とうまくつき合っていくために、とてもいい情報をいただいたと思います。

1月19日の放課後、金井中学校に、ある保護者から連絡が入りました。1年生の女子生徒が4人で帰宅途中に、道端で苦しみながら倒れていたおばあさんを見つけ、声をかけ、救急車を呼び、手当てをしたとのことでした。そこに居合わせた生徒たちは、駆けつけた救急隊員から感謝カードをいただき、そのおばあさんも、とても感謝されていたようです。

子どもたちがとったとっさの行動と、人を思う温かい気持ちや優しさにとっても心を打たれました。このように、当たり前のことを当たり前でできる子どもたちが、この町田でもしっかりと育っているということ、とてもうれしく思います。新型コロナ感染のことで大変な毎日の中で、心がほっこりした出来事でした。

また、このたび、北京2022オリンピック競技大会、スキーフリースタイル女子モーグル日本代表として、金井中学校の卒業生の富高日向子選手が選出されました。金井中学校からは今回の富高選手を含めて、これまで3名のオリンピック選手が選出されています。「普通の公立中学校からなぜ？」とよく聞かれますが、先日、生徒たちに聞いてみると、「金井の坂道で足腰が鍛えられるからだよね」とか、「偶然だよ」などの意見が出ましたが、ほかにも、「先輩が頑張っていると、後輩の自分たちも頑張ろうと思うからじゃないかな」といった生徒たちの自発的な意識の向上につながるような言葉も聞くことができました。

昨日、予選1回目が行われ、18位でしたが、6日に予選第2回目のチャンスが残ってい

ます。その日に決勝も行われますので、日本代表として、そして町田市代表として頑張っ
ていただけるように、心から応援したいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第34号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第34号「町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について」、ご
説明いたします。

本件は、町田市教育委員会児童生徒表彰の対象者について、1月7日に開催した教育委
員会第10回定例会において決定した66名、5団体に加え、別紙のとおり6名を追加するも
のでございます。

1枚おめくりください。

こちらが2月4日追加分でございます。個人対象が6件で、小学校4件、中学校2件と
なっております。

内訳といたしましては、スポーツ分野における優秀な成果が2件、文化分野における優
秀な成果が4件、合計6件でございます。

1月の承認分と合わせまして、合計で77件となります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお
願いをいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第34号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょ
うか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第35号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げ
ます。

○**学校教育部長** 議案第35号「統合新設校の学校名選定基準について」、ご説明いたします。

本件は、2022年1月7日の第10回教育委員会定例会における協議を踏まえ、新たな学校づくりにおいて、円滑に統合新設校の学校名を選定するために定めるものです。

1枚おめくりください。

1月7日の定例会における協議では、2「基本方針」において、「今の学校名そのものは使用しない」としておりましたが、最初から学校名の選択肢を限定することへのご意見をいただきました。このようなご意見を踏まえて、2「基本方針」に記載していましたが「今の学校名そのものは使用しない」旨の文言を削除いたしました。

今後実施する学校名の意見募集では、この学校名選定基準を示した上でを行い、皆様からの提案を踏まえて、基本計画検討会で検討してまいります。そしてこの検討結果を受けて、教育委員会で最終的に学校名を決定したいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第35号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第37号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第37号「『町田市生涯学習センターのあり方見直し方針』の策定について」、ご説明いたします。

本件は、「町田市5ヵ年計画17-21（行政経営改革プラン）」に基づき、町田市生涯学習センターの役割や事業内容を改めて見直し、効率的・効果的な管理運営を実現するため、「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定するものでございます。

策定に当たっては、教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会から、2020年3月に受けた「町田市生涯学習センターに求められる役割について」及び2021年11月に受けた「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」の2つの答申を踏まえて、取りまとめました。

お手元に、資料 1 として「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針(案)」の概要版、資料 2 として「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針(案)」の 2 つの資料を用意しております。

ここでは資料 1 の概要版に沿って本方針の内容を説明いたします。概要版は A 3 判、表裏 2 ページとなっております。

まず、表面をご覧ください。左側、Ⅰ「検討の背景」と、Ⅱ「町田市生涯学習センターの沿革」では、あり方を検討するに至った背景や、町田市生涯学習センターの設立の経緯、社会的背景を記載しております。

次に、Ⅲ「現状」では、施設の立地や利用状況、事業の実績とその課題、利用者アンケートや市政モニターアンケート、若年層を対象にしたワークショップなどでいただいた市民の声について記載しております。

これらを踏まえ、Ⅳ「課題」を 6 点挙げております。

1 点目は、「生涯学習支援にかかる総合調整機能の役割をしっかりと担うための事業の整理を行う必要がある」こと。2 点目は、「実施事業だけではなく、関係機関を含めた生涯学習情報を収集・整理し、多様な発信ができるようなハブ機能を担う必要がある」こと。3 点目は、「学びに出会う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、多様な学習機会を充実させる必要がある」こと。4 点目は、「学びの入口を提供する施設として認知度を高めることで、多くの市民に親しみを持ってもらう必要がある」こと。5 点目は、「市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題の解消につながる学びの機会を提供する必要がある」こと。最後、6 点目は、「市民が、学んだ知識を活かすことができる機会を充実させる必要がある」ことでございます。

これらの課題を解決し、町田市生涯学習センターが向かうべき方向を記載したものが右側、Ⅴ「めざす姿」でございます。

初めに、「運営理念」を、「“学びに出会う機会”と“学習成果をいかす機会”を提供するための中核を担います」とし、「めざす姿」として、「市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある」こと、「多様な市民が、地域や時間の制約なく学んでいる」こと、「市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている」ことの 3 点に整理いたしました。

また、これら「めざす姿」の実現により、生涯学習を行う機会を持つことができる市民の増大につなげたいと考えております。

概要版の裏面をご覧ください。VI「町田市生涯学習センターのめざす姿実現のための事業の見直し」でございます。

上段では、生涯学習審議会の答申及びアンケートなどで収集した利用者意見、市民意見を整理した上で、「めざす姿」を実現するための具体的な事業の見直しについて記載しております。

「めざす姿」1点目の「市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある」をかなえるため、「機能や事業の見直しと再配分」、「生涯学習情報の体系化・ネットワークの構築」、「情報発信機能におけるデジタル化の推進」、「学習相談におけるコンシェルジュ的機能の強化」、「要支援者への学習支援」に取り組んでまいります。

生涯学習センター設立時に設定された機能について、内容を再確認し、整理した上で、予算や人などのリソースを全体のコーディネートやハブ機能、学習相談の強化に再配分してまいります。あわせて、生涯学習情報の体系化と関係機関とのネットワークを構築していくことによって、市民が学ぶための環境づくりにつなげたいと考えております。情報の発信に当たっては、デジタル化を推進し、いつでも、どこでも学ぶための情報を得られるようにすること、また、それらを学習相談でも活用し、コンシェルジュ的機能を強化いたします。加えて、学習に際して、支援が必要な方に対しては、継続して支援をしてまいります。

「めざす姿」2点目の「多様な市民が、地域や時間の制約なく学んでいる」をかなえるために、「若年層や働く世代向けの取組の強化」、「地域や時間の制約なく学べる環境づくり」、「施設名の一本化による認知度向上」に取り組んでまいります。

市民意見から、生涯学習センターが高齢者のための施設、特定の人たちのための施設といったイメージを持たれていることはわかりました。今後、多様な市民が学ぶための働きかけとして、若年層、働く世代を意識した利用促進策の導入や若者向けのアプローチ手段の研究を行い、若年層、稼働年齢層に対する取り組みを強化いたします。

また、講座のアウトリーチ、オンライン化を進めることにより、地域や時間の制約なく学べる環境づくりを行い、その上で生涯学習センターの施設貸出枠を増加させるほか、アウトリーチの推進により、地域における市民の学習活動の活発化につなげたいと考えております。

現在の生涯学習センターという施設名称についても、業務内容がイメージしにくい。かたいイメージを受ける。公民館と2つの名称があり、わかりにくいといったご意見をいた

だいたことから、今後、施設名をわかりやすく、愛着の持てる名称に一本化するなど、幅広い市民からの認知度向上を目指してまいります。

「めざす姿」3点目の「市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている」をかなえるため、「社会的課題の解消につながる学びの提供」、「学習成果を活かせる場の拡充」、「団体支援・育成の仕組みの再構築」に取り組んでまいります。

生涯学習ボランティアバンクへのマッチング機能の強化や主催事業におけるサポーター制度の創設など、市民が学んだことを生かせる取り組みを進めてまいります。なお、これらの取り組みにつきましては、来年度、2022年度に具体的な検討を行ってまいります。検討に当たっては、生涯学習センター運営協議会や、利用者・市民意見を踏まえ、実行計画として策定する予定でございます。

最後、下段のⅦ「効率的・効果的な管理運営体制の検討」でございます。

「管理運営体制の現状」や「利用者意見・市民意見」を踏まえ、「管理運営体制の課題」を2点挙げております。

1点目は、「生涯学習に関する専門性を備え、柔軟な勤務体制や臨機応変な支出が可能な運営体制を導入する必要がある」こと。2点目は、「見直しを進めるための実行体制を整える必要がある」ことでございます。

この課題を踏まえ、「管理運営体制の見直し」に当たっては、行政が担うべき事業と民間の専門性が生かせる事業を仕分けした上で、民間の専門性が生かせる分野については、段階的に民間活力の導入をしていくものとしたしました。その後、民間活力導入の効果を検証しながら拡大を検討してまいります。

最後に、全体計画立案機能については、生涯学習総務課へ移管する方向で組織体制等の見直しに取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○後藤委員 ご説明のありました「効率的・効果的な管理運営体制の検討」という項目の中に、「運営手法の見直し」ということで、「行政が担うべき事業と民間の専門性が活かせる事業を仕訳していく」という方向性があるのですけれども、これをもう少し具体的にお話をしていただきたいと思います。

それに加えて、民間活力を導入するという考えだけではなくて、民間に任せられる分野は切り離していく。つまり、今まで実施していた内容についても、これは民間でやるべきものであるから、それは切り離していこうというようなお考えも含めてどうなのかというところを、現時点でお考えがあればお話してください。

○生涯学習センター長 ご質疑いただきましてありがとうございます。2点いただいたと思っています。

1点目の行政が担うべきものと民間の専門性が生かせる事業を仕分ける件でございますが、まず現在、生涯学習センターの持つリソースの大部分を充てております講座イベント事業のほうの見直しについて主に仕分けをすることを考えているところでございます。

この見直しに関して、大きな方向性ですが、学びのきっかけづくりを中心としたものを行政が担います。要するに、学びの出会いの場といったところですので、ゼロのものを1にするようなイメージでございます。それから、学びをさらに深めていく。今言った1あるものを2なり3なりに変えていくものといった部分につきまして、民間が担うことを想定しております。

さらには、行政が担うべき事業という仕分けをした上でも、さらに民間の専門性が生かせる分野がありましたら、それについても民間活力の導入ということを視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

こうした見直しによりまして、講座イベント事業については整理縮小していく方向でございますけれども、全体コーディネートや情報提供、学習相談といった本来、行政が担う役割である支援業務というものについても拡充してまいりたいと考えております。

次に、民間活力を導入していくという今言った視点だけではなくて、これを切り離して民間にといったところでございます。こちらにつきましては、市のほかの部署ですとか、他機関等とも含めですが、そういった事業の内容、特に民間と重複しているような分野の事業については、今ご意見をいただいたとおり、実施機関に任せるような形で切り離すことも必要だと考えております。整理した結果、民間等に任せるべきだとして切り離すわけですが、その後はもう知りませんということではなく、その辺についての情報提供のみ、そういったものは主体としてかかわる形を考えておりまして、切り離すものは切り離す。それに対して切り離した情報提供等には関与していくということで整理したいと考えております。

以上でございます。

○**関根委員** 生涯学習センターというのは、町田市の生涯学習全体のコーディネートを行うべきと考えています。いわばコンシェルジュ的な役割が必要かと思うのですが、今後どういった形でコーディネートに取り組んでいかれるのか、具体的に教えてください。

○**生涯学習センター長** まず、町田市における生涯学習情報の集約と体系化を行ってまいりたいと考えております。体系化した情報をもとに、コンシェルジュ的な機能を強化していく。コンシェルジュ機能というのは、学習の情報の使い方、その活用ですね。そういったものを情報提供していく。学習相談を受ける。主体間のマッチングですね。要は学びたい人とそれを伝えたい人をつなぐ役目というものを想定しているところでございます。

その結果、学習情報の集積拠点とし、言ってみれば、どこで誰が何をやっているかというものを把握するといったような地域の生涯学習ネットワークを構築していくことを考えております。

○**井上委員** やはり市民の声にもあるように、どうしても利用者が高齢者に偏りがちかと思うのですが、多様な市民が学ぶことができる場というのを実現するために、現在、利用の少ない若者層への働きかけが必須だと私も考えています。

概要版の裏面、VIの3「事業の見直し」の「めざす姿」の1つに、「若者層に向けた情報提供・アプローチの実施」とありますが、現時点で具体的にはどのような働きかけを考えていらっしゃるのか教えてください。

○**生涯学習センター長** そもそもアンケートをとったときも、おっしゃっていただいたように、利用者の高齢者の偏重というか、そちらに偏りがあるのではないかという意見を多々いただいているところでございます。

そうした中、本方針作成に当たりまして、若者とのワークショップといったのも実施はしておりまして、そこでも意見をいただいているので、講座の内容の見直し、その辺の意見も取り込んでまいりたいというのをまず1つ前提としています。

それから、現在、現実的に例えば市民センターで実施されているのが、夜間貸し出しですが、その使用料について、若者向けの減免制度とか、そういったことを導入しております。

また、今年度、生涯学習センターにもWi-Fiの環境を整えましたので、そういったものについての利便性が向上するように、一応今アナウンスもしていますが、さらなるアナウンス等々をかませしていく。要は関心が向くような工夫、見直しが必要だと考えているところでございます。

こうした見直し以外におきましても、若者への情報提供について、SNS等々、デジタル媒体で発信といったところがメインにはなっておりますけれども、ワークショップの中でも、デジタル媒体だけではなくて、ダイレクトなご意見ですと、確実に目に入るものは学校で配布されるような紙プリントだというご意見等々もいただいておりますので、そういったさまざまな切り口からアプローチする。要は、知ってもらわないことには何を展開していてもということになりますので、そこに重きを置いた形で、今後の実行計画で考えていきたいと思っております。

○森山委員 このあり方見直し方針の実現の鍵となるのは、やはり課題の明確化だと私も考えております。そういう意味では、この説明を伺いまして、課題の明確化が非常に図られていると感じたところでございます。

一方、多岐にわたる多くの部分での社会の多様化も含めて、そういう状況の中でどのような方向を示すのか、これはある面では大変な作業かというふうにも考えております。そういう中で、今回事業の見直しが検討されているわけでございますが、特にこれらのことを踏まえますと、公共が似合う機能と民間に任せる機能の仕分けはもう少し大胆に整理統合すべきではないかと私としては思っているところでございます。

生涯学習というのは、ご承知のとおり、テリトリーがすごく広い。先ほど来、委員の方々からの質問にもございましたが、年齢的にも、あるいはこれにかかわるいろいろな分野的にも広いというような特徴もありますけれども、機能の整理統合という観点も必要ではないかというふうにも思います。そのようなところから、これまでの市民のアンケート等も含めて、ご意見があればぜひお伺いしたいと思っております。

○生涯学習センター長 今いただいたご意見はおっしゃるとおりで、生涯学習は非常にテリトリーが広い分野でございます。それゆえに、行政で実施する範囲を今後しっかり決めていくという認識でございます。

整理統合の内容につきましては、今後策定する実行計画において、ほぼ具体的に検討していくという形にはなっておりますけれども、その方針作成に当たりまして、先ほどおっしゃっていただいたように、アンケートもとっていただきまして、やはり行政でやるべきもの、民間に委託するべきもの等々、さまざまなご意見をいただいております。

いずれにしましても、利用される方にとって、よりよいサービス、今よりも低下しないようなサービスを提供するよう、先ほど後藤委員からもいただきました民間に任せる分野を切り離すとか、こういったものが、おっしゃっていただいているまさに大胆な部分にも

当たるかと思いますので、そういったところを基軸に、さまざまな事業についてテーブルにのせまして、それを一つ一つ確認するという作業をした中で、整理統合を行っていきまして、具体的には実行計画の中であらわしてまいりたいと考えているところでございます。

○**教育長** そのほかになにかご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第37号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は6件ございます。

まず報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長からご報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明申し上げます。

東京都では、1月21日から2月13日まで都内全域を対象といたしまして、まん延防止等重点措置を実施することとなりまして、それに対する町田市教育委員会の対応についてご説明いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりとなります。

私のほうから学校教育部における対応についてご説明いたします。

内容としては、まん延防止措置になる前のところとあまり変わってないのですが、さらに感染が拡大している局面に鑑みまして、教育活動等におきまして、徹底した感染予防策などしておりますので、そこら辺を説明いたします。

教育活動につきましては、現在、市立小・中学校では、学級閉鎖や学年閉鎖など、臨時休業の措置をとる学校が増加しております。また、体調不良を訴える児童・生徒や、感染などが不安で学校に登校することを控える児童・生徒も増加傾向にあります。

教育委員会では、各学校と密に連携いたしまして、体調不良を訴える児童・生徒が増加傾向にある場合や、臨時休業後に健康観察期間を設けたほうがよいと判断する場合につい

ては、学校の状況を踏まえた上で、オンラインによる指導に切りかえるなど、児童・生徒の安全と安心を最優先する対応をとっております。

また、臨時休業とする場合は、閉鎖する学級・学年において、閉鎖の期間に行うオンラインによる学習を計画的に設定しまして、実施しております。また、朝の健康観察の時間や「一日のおわりの会」などを設定することで、児童・生徒の心のケアに努めてまいります。

2番が学校行事についてです。校外学習、修学旅行などの宿泊行事は行っておりますが、感染対策を徹底しながら実施しております。特に宿泊行事につきましては、オミクロン株の感染拡大の状況を考慮して、さらに工夫をしている。対応の工夫例として、今回何点か載せさせていただいております。

健康観察期間を、実施の2週間前からと、実施後も1週間は設定するなど、児童・生徒の健康の様子を細やかに把握すること。あと、実施内容や時間の短縮です。形態を工夫して、児童・生徒の安全と安心をさらに確保すること。あと、班やグループ別の自由行動の中での昼食は避けること、黙食を徹底することなどによって宿泊行事を行っております。

それ以降の3番、4番、5番、6番につきましては、前回と変わらず、行わせていただいております。こちらのほうも、やはり感染症対策を徹底して実施させていただいております。

最後に、「市立小中学校の学級閉鎖等感染状況について」です。冒頭に教育長からも報告がありましたが、私からはその特徴をご報告いたします。

先月、1月の児童・生徒の感染者は378人という数になっております。市内感染者に占める割合は約9%で、これまでより割合が高まっている傾向となっております。

また、小・中学校別感染者数は、小学校が238人、中学校が140人となっております。小学校における感染者数の伸びが第5波の8月よりも高くなっております。こうしたことから、感染者の低年齢化の傾向が見られるため、特に小学校における感染対策を徹底していく必要があると考えております。

また、これは2月3日現在ですが、1月以降に学級閉鎖などの臨時休業の措置をとったところが、累計で23校30件となっております。内訳は学級閉鎖が28学級、学年閉鎖が1学年、学校閉鎖が1校となっております。

小・中学校別の件数といたしましては、小学校が16校22件、中学校が7校8件となっております。このうち本日現在、臨時休業を行っているのは学級閉鎖のみで、10校12学

級となっております。

閉鎖する学級・学年におけるオンラインによる学習を実施することが、子どもたちの学びを継続するために大切です。全ての学校が、オンラインによる学習を子どもたちの成長に合わせて適切に実施できよう努めてまいります。

学校教育部の報告は以上になります。

○生涯学習部長 別紙2をご覧ください。

1月21日に東京都から新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が適用されたことを踏まえまして、生涯学習部所管施設につきましては、生涯学習センターと町田市民文学館ことばらんどは、施設の開館時間と施設貸し出しを短縮いたしまして、21時までとしております。

一方、図書館などにつきましては、まず、図書館では、開館時間は最大で20時。自由民権資料館などの施設も、昼間の時間帯の開館であることから、通常の開館としております。

学校開放につきましても、感染症の予防対策を徹底した上で、通常どおり開放しているところがございます。

生涯学習部の報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○井上委員 中学校の部活動について、特に運動部の活動中のマスクの着用について、どのような指示になっているのか、お聞きしたいです。

○指導室長(兼)指導課長 中学校の部活動につきましては、時間、回数等におきまして、各学校で工夫をして行っているところがございます。

また、マスクの着用ということですが、待機をしている時間についてはマスクをする、集合して話をするときにはマスクをするといった形で、場面によって、マスクの取り外し。また、運動をする際、または楽器等を使う際にもありますけれども、不安でマスクをずっとつけ続けるということも、生徒によっては考えられますので、その際には適宜外してもいいということ、そして外したほうがいいのではないかと、生徒の様子を見ながら教員が適宜、声をかけるといったことについても、各学校に周知をしているところがございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(2)について、担当者からご報告をいたします。

○教育総務課新たな学校づくり担当課長 報告事項(2)「町田市新たな学校づくり推進計画の紹介動画について」、ご報告いたします。

市民の方に、広く計画の内容を周知し、ご理解いただくことを目的として、いつでも気軽にご覧いただくことができるよう本計画の紹介動画を作成いたしました。引き続きこの動画を活用しながら新たな学校づくりの周知活動をしてまいりたいと考えております。

こちらの動画につきましては、町田市ホームページ、YouTube「町田市公式動画チャンネル」で、2月15日(火)から公開をしたいと考えております。

こちらの紹介動画の広報でございます。町田市の広報紙、まちだの新たな学校づくり通信、新たな学校づくり基本計画検討会、また、インターネット上でお知らせをしていきたいと考えております。

本動画の内容でございます。再生時間は約9分。実写やアニメーションを使いまして、まちだの新たな学校づくりパンフレットの内容を紹介するつくりとしており、その構成は4の(2)のとおりでございます。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(3)について、担当者からご報告いたします。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(3)「2021年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、ご報告申し上げます。

まず初めに、1点の訂正をお願いいたします。資料の2ページをご覧ください。

(2)「各種目別の傾向(2020年度)」の「小学校第5学年男子」の表の中にご 있습니다 右から2列目の「立ち幅とび」ですが、町田市149.6、東京都151.5、全国の数値が誤っております。こちらにつきましては、151.4でございますので、訂正をお願いいたします。後ほど正しくしたものにつきまして差しかえをさせていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。

1ページをご覧ください。(1)「体力合計点についての経年変化」でございます。

こちらにつきましては、昨年度(2020年度)について、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が全国的に実施されなかったことから、本市の状況につきましては、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について数値を入れさせていただきます。

ました。よって、「全国との差」というところについては、斜線を入れております。

下にまとめております折れ線グラフのほうをご覧ください。

小学校第5学年男女、中学校第2学年男子におきましては、向上傾向でございます。

また、小学校第5学年におきましては、全国平均値と同程度あるいは上回っている。

また、中学校第2学年におきましては、全国平均値を下回っている状況です。

右上のところですが、小学校第5学年女子につきましては、初めて全国平均値と同程度の数値となっております。

2ページをご覧ください。(2)「各種目別の傾向」でございます。

こちらにつきましては、全国平均値に対する相対的な位置をお示しさせていただきました。

下にお示ししておりますレーダーチャートをご覧ください。

小学校第5学年ですが、男女とも「握力」、「上体起こし」、「長座体前屈」、「50m走」におきましては、全国平均を上回っている状況です。「20mシャトルラン」、「立ち幅とび」、「ソフトボール投げ」につきましては、全国平均を下回っている状況です。特に「ソフトボール投げ」におきましては、巧緻性、投能力などの体力的要素でございますが、課題が見られるという結果が出ております。

3ページをご覧ください。中学校第2学年でございます。

こちらにつきましては、レーダーチャートをご覧くださいますと、男女とも「反復横とび」、「50m走」におきましては、全国平均とほぼ同程度、または上回っている結果が出ております。また、男女とも「握力」、「長座体前屈」、「立ち幅とび」、「ハンドボール投げ」におきまして、全国平均を下回っております。

女子は、さらに持久走においても下回っている傾向が出ております。「握力」、「長座体前屈」において特に大きな課題が見られます。こちらについては筋力、柔軟性などの体力的要素で課題が見られている状況です。

4ページをご覧ください。(3)「運動習慣等調査の結果」でございます。

小・中学校ともに、2020年度に比較いたしますと、1週間の総運動時間、60分以上、420分以上運動している児童・生徒につきましては、増加をしているところでございます。2020年度については、臨時休業、そして運動部活動、また文化部活動につきましても同様ですけれども、制限がかなりございました影響も、この数値として出ているものと考えられます。

小学校男子と中学校男子におきましては、過去5年間で見てみると、1週間の運動時間が420分以上の児童・生徒の割合が減少している傾向が見えます。

5 ページです。「運動やスポーツの好き嫌いについての経年変化」をまとめました。

運動やスポーツを「好き」と回答している児童・生徒の割合は、2020年度と比較いたしまして、小学校は増加の傾向、中学校は減少している傾向でございます。また小・中学校とも、過去5年間を見ますと、運動やスポーツを「好き」と回答している児童・生徒の割合が減少傾向でございます。

6 ページです。「朝食の摂取状況」でございます。

小・中学校男女ともに、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は、全国及び東京都の平均を町田市は上回っている状況です。この朝食の摂取率と体力合計点の相関では、「毎日食べる」という児童・生徒は、体力合計点が高いという傾向が出ております。

7 ページをご覧ください。「1日の睡眠時間について」でございます。

小学校では、男女とも「9時間以上10時間未満」睡眠をとっている児童の割合が、全国より低く、東京都よりは高い結果が出ております。

また、小学校女子では、「8時間以上9時間未満」睡眠をとっている児童の割合が、全国、そして東京都よりも、町田市のほうが高いという傾向です。

中学校では、男女ともに「7時間以上8時間未満」睡眠をとっている生徒の割合が、全国、そして東京都より高いという結果が出ています。

睡眠時間と体力合計点の相関ですが、「9時間以上10時間未満」が小学校男子、そして小学校女子では「8時間以上9時間未満」、中学校では、男女とも「7時間以上8時間」睡眠をとっている児童・生徒の体力合計点が高い傾向が出ております。

これらの結果を受けました今後の取り組みです。

8 ページをご覧ください。一番上に書かせていただいております体力向上推進プラン「町田っ子アクティブ・プロジェクト」の推進、また、下から3項目めに書かせていただきました「町田っ子アクティブ・カレンダー」の配布と優良活用実践の普及につきましては、今後もしっかりと推進していくことを考えております。

さらに、上から2つ目の「授業改善に関わる優良実践の普及と研修の実施」、3つ目の「授業以外での活動の工夫」、4点目の「小学校連合体育大会、中学校連合体育大会の実施」、さらには、地区ごとの「体力向上パワーアップDAY」、この「体力向上パワーアップDAY」につきましては、このたびオミクロン株の感染拡大におきまして、やむなく中止せざ

るを得ないという状況でございましたが、次年度に向けてこの準備をしっかりとつなげていくということを考えております。

また、下の2項目ですが、健康教育、食育といたしまして、朝食レシピコンテストを、今年度は小・中学校ともに実施をいたしました。来年度もこの取り組みをさらに広げまして、進めていくということを考えております。

最後ですが、子どもたちがみずからの健康を適切に管理し改善していく。新型コロナウイルス感染症が、いつまで感染拡大が続くのかということもございますが、やはり健康教育はしっかりと推進していく必要があると考えております。今後もこの健康教育について取り組みの充実を図ってまいります。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○**井上委員** 質問というより感想になってしまうのですが、運動習慣等の調査アンケートには、放課後、遊びも含めて、どのぐらい外遊びをして、体を動かしているのかといったような質問項目があります。昨今は新型コロナウイルスの感染予防として、集まって外で遊ぶことを意識的に避けているということもありますが、家の前の路地で遊んでいると、ボールや自転車、スケボーなどで、近隣住民から、車が傷つけられた、ボールをつく音がうるさいなど、ご近所トラブルにも発展しやすく、公園に移動すると、ボール禁止だったり、小さいお子さん用の遊具しかないなど、子どもが思いきり体を動かせる居場所がなくなっているという傾向にあるような気がします。

近くに児童館があるような場合は、それをうまく利用し、市内や大学連携など、体力向上やスポーツのイベントなども積極的に活用して、上手に補っていただけたいなと感じました。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（4）について、担当者からご報告をいたします。

○**図書館長** 報告事項（4）「移動図書館PR動画について」、ご報告いたします。

図書館では、図書館を利用したことがない方へ、図書館を身近に感じてもらうために、今までとは違う手法のPRが必要だと考えております。今回作成いたしました移動図書館PR動画は学生主導型体験プロジェクト「さがまち学生Club」と協働して作成した移動図書館が舞台のドラマ仕立ての3分間動画となっております。若者層を中心に、図書館

を利用したことがない方、移動図書館を知らない方に向けまして、学生の力を活用することにより、新しい目線での広報活動を行おうと考えております。

動画の概要でございます。タイトルは「移動図書館、結構イイかも。」です。作成者は、今申し上げたとおり図書館とさがまち学生C l u bとなっております。

動画の配信先は「町田市公式動画チャンネル」のYouTubeで行っております。動画の配信は2月1日から行っているところです。

広報といたしましては、町田市立図書館のホームページ、同じく図書館のTwitter、あとポスターやチラシを使っております。

次のページには、チラシを載せさせていただいております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について、担当者からご報告をいたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（5）「『浅生ハルミン ブック・パラダイス展』の実施報告について」、ご説明を申し上げます。

文学館では、2021年10月23日から12月26日にかけて、イラストレーター、エッセイストとして活躍する浅生ハルミンさんの「本の仕事」を中心とした初めての展覧会を実施いたしました。

20～30代の女性をターゲットとして企画した本展ですが、実際には50代の方が約4割と最も多く、続いて40代、60代と、想定していたよりもやや高い年齢層のご観覧が多い傾向を示しました。また、市内からの来場者が32%にとどまり、全体として市外からの来場が多い傾向でございました。

期間中の総観覧者数は、5,335人で、会期54日間の1日平均は98人となりました。これは文学館の無料展としては平均的な結果でございます。

展覧会では、オリジナルの顔出しパネルを用いた撮影コーナーを初め、浅生ハルミンさんのイラストで作成されたアニメーション動画などの映像資料を放映いたしました。

また、1年間、ハルミンさんが3時に何をしていたかを絵と文章で記録したエッセイ「三時のわたし」を紹介するコーナーでは、リラックスして鑑賞できるように、靴を脱いで鑑賞する仕掛けを施したり、エッセイ「私は猫ストーカー」にちなんで、コーナー各所に黒

猫のシールを添付するなど、来場者の鑑賞体験をより印象づける工夫をいたしました。

また、関連イベントとして、対談や、ワークショップなど4つを行い、計88人のご参加をいただいたほか、歌人の穂村弘さんとハルミンさんの対談の様子を撮影した YouTube 動画は420回の再生回数となり、多くの方に見ていただくことができました。

来館者の方からは、感染症による外出自粛が強られる昨今の状況に対し、「とてもほっとする、いい時間でした」、「優しい気持ちになりました」といった感想をいただきました。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（6）について、担当者からご報告をいたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（6）「『ことばらんどショートショートコンクール2021』の実施報告について」、ご説明を申し上げます。

1997年から町田市で実施してきた「ひなた村創作童話コンクール」の趣旨「子ども達に文芸創作活動の機会を提供し、豊かな人間性を伸ばし、心身の健全な育成を図る」を引き継ぎ、「ことばらんどショートショートコンクール2021」を実施いたしました。

7月1日から9月20日まで、町田市内在住・在学の小・中・高校生を対象に、作品募集をし、計939作品のご応募をいただきました。内訳は、小学生290作品、中学生633作品、高校生16作品でした。

審査につきましては、1次審査を事務局職員により、2次審査をショートショート作家の田丸雅智さん、町田市出身のラッパーのKEN THE 390さん、エッセイストでラジオパーソナリティの藤岡みなみさんの3名により行いました。

市長賞、教育長賞、東京町田・中ロータリークラブ会長賞、審査員賞、ことばらんど賞を、小・中・高校生からそれぞれ選出しましたが、審査の結果、本年度は、高校生の部はことばらんど賞以外、該当なしとなりました。

受賞者及び受賞作品は記載のとおりでございます。

また、1月30日に、町田市民フォーラム3階ホールにて表彰式を実施いたしました。当日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、来賓はお招きせず、参加人数を絞って、表彰状の授与と審査員による作品朗読・座談会のみを行いました。

そのほか、コンクールの関係事業といたしまして、審査員長のショートショート作家の

田丸雅智さんによる出張授業を4校で行ったほか、現在、文学館1階サロンにおいて、受賞作全11作品を、審査員の講評とともに展示しております。

また、受賞作品につきましては、今後冊子を作成し、ご本人と市内の小・中・高校に配布するほか、町田市ホームページでも公開したいと思っております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○井上委員 受賞作品を冊子化するという事なのですが、ぜひ小・中学校の各クラスの学級文庫に1冊置いてほしいなと思います。

といいますのも、ショートショート作品の募集のプリントが配布されていましたが、どんなものなのか、いまいちピンときていなかった児童・生徒も多かったのではないかと思います。手に取れるところに置くことによって、受賞した友達の作品を読むことができた、今まで興味はあったけれども書き方がわからなかったというような子どもたちへのいい刺激になるのではないかと思います。ご検討いただけましたら幸いです。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 多くの方に作品を読んでもらって、来年の応募につなげていきたいと思っておりますので、ご意見いただいたように、各クラスに配布いたしまして、多くの方の目にとまるようにしたいと思っております。

○教育長 そのほかにかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開の場での議題は以上でございますが、そのほかにも、委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。休憩いたします。

午前 11 時 01 分休憩

午前 11 時 02 分再開

○教育長 再開いたします。

（非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。）

○教育長 以上で町田市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 26 分閉会